

## 第 3 号 議 案

# 平成 3 0 年度事業計画

### 《基本方針》

土地家屋調査士制度は、戦後日本の歩みと共に着実に成長を遂げてきました。しかしながら、戦後資本主義の台頭による社会情勢の変化はあまりにも大きく、日本国民の考え方にも大きな変化をもたらしました。なかでも、一番変化の大きかったものの一つが、国民の資格者への目ではないでしょうか。今、私たち土地家屋調査士が、本当の意味でその変化に適応できているのだろうかと考えています。

近頃の新聞紙面を、空き家問題、所有者不明土地問題、耕作放棄地問題と様々にぎわせていますが、これらは国の施策の混乱により招いた問題であり、価値のない土地や建物でも相続登記にその義務を課せば、簡単に解決できる問題もあるようにも思われます。この種の問題に私たち土地家屋調査士が積極的に関与していくことができるのは、境界が不明な場合に境界の専門家としての立ち位置ではないでしょうか。

これは三重会においても 2 0 年程前に、どうしたら土地家屋調査士は、生き残れるかという議論が盛んに行われていました。そのなかで、「境界のことは土地家屋調査士に」と声高に叫んだことが、今、現実として国民の間に定着してきています。その当時に、整備したものとして三重会専用のコンクリート杭、境界確認済プレート標等があります。このことが、境界の専門家である土地家屋調査士の国民に向けてのアピールとなったことは、喜ばしいことです。

法律を理解でき測量にも精通する資格者は、土地家屋調査士以外にはないのです。この特性をいかしていけば、必ずや 1 0 0 年 2 0 0 年と続く資格になるのではないかと考えています。そのために国民の厳しい目こそ、わたしたち土地家屋調査士を育てる最大の要素と捉え、頑張っていきたいと考えています。

これからも、会員諸氏の協力を得ながら、隣接法律職としての土地家屋調査士の法的思考の向上を目指したいと考えております。

また、2 0 1 4 日調連公開シンポジウムにおいて発信された「境界紛争ゼロ宣言!!」を堅持し、私たち土地家屋調査士が望む究極の目標として追及していきたいものです。

### 《重点課題》

- ① 「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信
- ② 「土地家屋調査士の日」の広報と共に土地家屋調査士制度広報活動の積極的推進
- ③ 認定土地家屋調査士の活用方法の模索
- ④ 境界鑑定書を作成できる土地家屋調査士の育成
- ⑤ 境界問題相談センターみえの積極的運営
- ⑥ 津地方法務局との連携
- ⑦ 日調連中部ブロック協議会との連携強化
- ⑧ 土地家屋調査士政治連盟及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携強化

### <総務部門>

1. 会則、各種規則等の見直しと差替え条文の配布
2. 土地家屋調査士政治連盟、他の士業等並びに各支部との連携・協調
3. 組織体制の整備・研究

### <財務部門>

1. 予算決算の内容の精査と経費削減
2. 事務の効率化による支出の見直し

### <企画部門>

1. 津地方法務局との連携
2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究並びに中部地籍研究会との連携
3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

### <社会事業部門>

1. 境界問題相談センターみえの活用
2. 社会貢献（災害対策・空き家問題等）への取り組み
3. 無料登記相談会の継続実施
4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携
5. 14条地図作成に関する啓発
6. 他会のシンポジウム等への参加

### <研修部門>

1. 研修体制の確立
2. ビデオ研修会の実施
3. 支部研修会への支援
4. 他会研修会への参加  
(定例研修会の予定)  
第1回 7月21日(土)、第2回 9月 8日(土)  
第3回 11月17日(土)、第4回 2月23日(土)

### <広報部門>

1. 土地家屋調査士制度の対外的広報活動
2. 対内的広報活動
3. 会報の発行

### <厚生部門>

1. 親睦事業